

《単位互換提供科目詳細（シラバス）》

*科目 No.	2901
---------	------

科目概要記入欄

1. 開設大学	島根県立大学		開催方法	■対面（ 浜田キャンパス ）		
				□オンライン（同時・録画・資料提示）		
				□対面（ ）・録画		
2. 科目名	正式科目名	労働法			クラス名	
	副題				配当年次	2・3・4
	旧科目名				受入学年	
	学問分野	番号	21	名称	法学	
	サテライトで開講される科目の科目群				A群	B群
3. 担当教員名	大橋 将					
4. 単位数	2単位		5. 開講学期	春学期		
6. 開講期間 曜日・時間	2021年 4月 9日（金）～ 2021年 7月 16日（金） 金曜日 10：40～ 14：40 （2コマ同時開講＜隔週＞）					
個別開講日	1回目 4/9	2回目 4/23	3回目 5/7	4回目 5/21	5回目 6/4	6回目 6/18
	7回目 7/2	8回目 7/16	9回目 /	10回目 /	11回目 /	12回目 /
	13回目 /	14回目 /	15回目 /	16回目 /	試験日	/
7. 基礎知識の有無	2. 「基礎知識を必要としない科目」					
8. 募集人数 （総授業定員）	5人 （人）		9. 定員超過時の 選考方法	書類選考		
10. 科目内容・ 授業計画	<p>労働法は、卒業したらほぼ例外なく働くことになる学生にとって、一番身近な法律と言っても言い過ぎではない。世間では、労働組合運動は沈静化しているが、経済環境の大幅な変動に伴って、労働をめぐる環境は変化が激しく、法改正が頻繁に行われており、一番ホットな法分野ともいえる。本講では、労働とは何か、労働者と企業の関わり方、労働関係を規律する法についての原則を学ぶとともに、新しい法制度の動きについても随時紹介する。講義を通じて、諸君が卒業後就職した際に、自らの置かれた立場と対処の仕方を身につけることを目標とする。</p> <p>また、各種公務員試験にも労働法は出題されるので、その点も意識しながら授業を進める。教科書と法規集は必ず持参のこと。</p> <p>【到達目標】</p> <p>労働法は労使それぞれにとって必須の知識である。労働法の基礎を身につけ、社会において適切に対処できるレベルに到達する。</p> <p>授業予定日：（原則として隔週金曜日2,3限に行う）・講義の順序は前後することがあります。</p> <p>第1・2回 「労働法の成り立ちと全体構造」(PP)</p> <p>第3・4回 「労働法の当事者と労働契約の成立」</p> <p>第5・6回 「労働条件——賃金・労働時間」</p> <p>第7・8回 「安全衛生、労災補償、解雇・退職」</p> <p>第9・10回 「男女平等、非典型雇用」</p> <p>第11・12回 「労働組合、労使交渉」</p> <p>第13・14回 「労使紛争解決の仕組み」</p> <p>第15回 「労使紛争の実態に迫る」</p> <p>第16回 「期末テスト」</p>					
11. 試験・評価方法	受講人数にもよるが、原則として受講態度と期末試験を併せて評価する。					
12. 別途負担費用	<p><購入テキスト></p> <p>浜村・唐津・青野・奥田著『ベーシック労働法(第8版)』(有斐閣)</p> <p>ポケット六法令和3年版(有斐閣)</p> <p>上記2冊は、授業の必携。必要に応じて資料・レジュメを配付する。</p>					
13. その他特記事項	<p><参考文献></p> <p>荒木尚志『労働法第4版』(有斐閣)、菅野和夫『労働法(第12版)』(弘文堂)、『労働判例百選(第9版)』(有斐閣)</p>					
14. サテライト科目の社会 人受講について	科目等履修生(単位付与)として受け入れ			可	否	
	聴講生(単位認定不要)として受け入れ			可	否	

※コロナ禍の影響により、対面授業はオンライン（同時・録画・資料提示）へ変更になる場合があります。